

会 議 録

会議の名称	令和８年度第２回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和８年８月７日（金） １０時００分 開会 ・ １２時００分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎７階 ７ＡＢ会議室
議長（委員 長・会長） 氏名	平野方紹会長
委員出欠 状況	出席：１３名 鈴木副会長、今野委員、松本委員、有光委員、長谷部委員、 山本委員、須澤委員、鈴木友子委員、市川委員、近藤委員、 福木委員、浦松委員 欠席：６名 中田委員、梅田委員、影山委員、神山委員、田村委員、 長峰委員
傍聴人	０人
事務局職員 職 名	こども未来部長、副教育長、 こども未来部副部長（こども政策課長）、 こども未来部副部長（療育支援課長）、こども育成課長、 こども家庭課長、こども家庭課副参事、保育課長、 保育課副課長、母子保健課長、児童発達支援センター所長、 教育財務課長、教育財務課副参事、教育財務課主査、 こども政策課副課長、こども政策課副主幹、こども政策課主査、 こども政策課主任、こども政策課主事

会議次第	1 開会
	2 挨拶
	3 議題
	(1) 公立学童保育室の開室時間と保育料について
	(2) 川越市公立保育所のあり方の見直しについて
	(3) 川越市こども計画の達成状況について
	(4) 公立保育所及び乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について
	4 報告
	(1) 川越市保育所等の待機児童の状況について
	5 その他
	6 閉会

配布資料	・次第 ・委員名簿 ・川越市学童保育室条例の一部を改正する条例について・・・(議題 1) ・保育政策の新たな方向性（こども家庭庁資料）・・・(議題 2-1) ・保育を取り巻く現状と課題（基礎データ）・・・(議題 2-2) ・「公立保育所のあり方」策定後の対応実績と今後の方向性・課題について・・・(議題 2-3) ・「川越市公立保育所のあり方」における見直しの方向性（案）・・・(議題 2-4) ・川越市こども計画 令和 7 年度達成状況・・・(議題 3) ・公立保育園及び乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）の認可・確認について・・・(議題 4-1) ・【参考資料】こども誰でも通園制度の概要・・・(議題 4-2) ・令和 8 年度保育所等の利用待機児童について・・・(報告 1-1) ・川越市保育所等の待機児童の状況について・・・(報告 1-2)
会議要旨	3 議題 (1) 公立学童保育室の開室時間と保育料について ・公立学童保育室の課題を解消するための開室時間延長及び保育料の改定について説明があった。 (2) 川越市公立保育所のあり方の見直しについて ・事務局より、「川越市公立保育所のあり方」の見直しについて、今後の具体的な見直しの方向性の説明があった。

	(3) 川越市こども計画の達成状況について ・基本目標 1 から 6 について達成状況の評価や現状の分析と課題、令和 8 年度以降の方向性等について説明した。 (4) 公立保育所及び乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について ・1 件の公立保育園と 1 件の乳児等通園支援事業の実施園に係る認可について承認された。 4 報告 (1) 川越市保育所等の待機児童の状況について ・待機児童の人数、就学前児童の人口、保育所等の新規利用申込み数、保育所等の利用者数について前年との比較も踏まえ報告した。 5 その他 ・事務局より、第 3 回分科会は令和 8 年 1 1 月の開催を予定しており、日程が決まり次第、改めて正式な開催通知を発出する旨の説明があった。
--	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会 1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 公立学童保育室の開室時間と保育料について 事務局より「議題1」の資料について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。 (資料：議題1) ・前回の分科会では、公立学童保育室の現状と課題について説明した。今回は、その課題を解消するための公立学童保育室の開室時間延長と保育料の改定について説明するものである。 ・学童保育室の開室時間延長については、これまで開室時間が午後6時半までとなっていたものを、公立保育所の開所時間に合わせ、午後7時まで延長するものである。 ・国が示す運営経費の負担の考え方及び埼玉県内他自治体の保育料との均衡を考慮し、新たな保育料は1万円が適当であると考えている。多子世帯の負担軽減措置の導入や、保育料改定の段階的な実施により、子育て世帯の負担軽減に配慮しながら進めていく。
会長	事務局からの説明について、委員の皆様から意見を伺いたい。
委員	・学童保育室の開室時間の延長については、小1の壁という問題があるというところで、働いている人の中にはやむを得ず短時間勤務を選択している人も少なくないが、短時間勤務をすると収入にも影響が出てしまうため、この開室時間の延長はすごくいいのかなと思う。 ・保育料については、国の保護者負担の考え方や近隣自治体の状況を鑑みると、妥当であると思う。多子世帯への減免措置も検討されていて、概ねこの改正内容に異論はない。
委員	・自分自身がこれまで公立保育所と公立学童保育室を利用していた際

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	に、開室時間の違いに厳しさを感じたことがあったので、今回の開室時間の延長は、保護者はとても助かると思う。 ・料金改定については、段階的な改定の実施と多子世帯への負担軽減措置があることで、負担が偏ることなく実施できるのであればいいのではないかと感じる。
委員	開室時間の延長は、保護者の方にとっても、こどもにとってもありがたいことかと思う。保育料については、説明の内容、他市の状況等をみると妥当であると感じる。また、多子世帯への配慮や段階的な改定の実施のスケジュールも無理のないところだと考えるので、異論はない。
委員	開室時間の延長については、こどものことを考えると早く保護者のもとに帰してあげたいという気持ちはあるが、社会で保護者の就労を支援する流れもあるため、致し方ないと思う。また保育料の改定については、長い時間、学童保育室を利用している世帯に対して、保育料を上げるという制度を検討してもいいかと思う。
委員	・結論として、全て妥当であると思う。開室時間の延長は、自分自身も他の自治体ではあるが、こどもが小さいときに保育所は午後7時まで、学童保育室は午後6時までのお迎えで、通勤時間がかかるため、午後6時までにお迎えに行くには時間休を取得しなければ間に合わないということがあった。当時は妻が迎えに行ってくれていたが、なんとか改善されないかと思っていたので、素晴らしいことだと思う。 ・保育料の設定も、10年以上据え置きであったこと、保護者負担と公費負担の割合を鑑みると、妥当であると思う。
委員	開室時間の延長について、良い変更内容だと感じた。また保育料についても、保護者負担と公費負担や他市との比較について図やグラフでよく理解でき、特に異論はない。
委員	・開室時間の延長については、小1の壁問題への対応として、とても良いと感じる。ただ保護者目線で、帰宅時間が遅くなると、就寝時間も遅くなってしまい、睡眠時間の確保と、翌日の朝や学校生活へ支障がでないといいなと感じるので、そういった視点で検討の余地

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	があるのかなと思った。 ・保育料の改定についても妥当であると思うが、公立の学童保育室であるので、民間とは違い、誰でも利用できるような保育料の設定になるよう、負担軽減等について議論もできるのではないかなと感じた。 ・開室時間の延長をすることで、終了時間までにお迎えに行かなければいけないと焦る保護者の心が解消されるのではないかなと思った。親の焦った心は、こどもの心にもうつってしまうが、そういった意味でこどもの心の安定にも繋がるのではないかなと感じた。 ・職員の体制については、職員数の増加や時間外勤務を行わず、シフト制にすることで、職員の方々の負担があまり増えることなく勤務をすることができるのではないかなと感じた。 ・保育料については、一気に改定せずに段階的に実施し、完全に改定されるのは令和11年度ということで、市民にも周知が行き届き、理解が得られる有用な時間であると感じた。
委員	開室時間の延長については、公立保育所に合わせて午後7時までになることは、利用する保護者にとっては安心だと思う。保育料の改定は上がってしまうことは仕方ないことと思うが、安くはない金額であるので、世帯の状況に応じた保育料の検討等、負担をできるだけ軽減し、保育料が理由で利用を抑えることがないように、検討していただけたらいいと思う。
委員	どうしても、現在は共働きをしないと生活が苦しいので、保護者の皆さんにとってありがたいことなのではないかなと思う。また、保育料は一律の改定でなく、午後7時まで預ける人とそうでない人を区別してもいいのかなと感じた。8月の保育料も、課業日と同じ料金で預かってもらえるのは非常にありがたいが、職員の方々の負担にならないように、給料を上げる等配慮をしていただきたい。
委員	・開室時間の延長については、小1の壁の問題であったというところで、保護者の方からは望まれているのかなと思う。 ・保育料の改定については、運営経費が上がってきているという点で一部理解できるが、物価高騰で子育て世帯も苦しい状況で、このタイミングで改定は苦しいと感じてしまう。段階的な改定の実施も、

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
副会長	負担の増加に配慮してもらっているところも分かるが、1万円は大きいと思う。 ・開室時間の延長については、皆さんと同様、賛成である。ただ、学童保育室で働く方々の負担を思うと、様々な配慮が必要な児童も増加している中、非常に大変な思いをしているのではないかと思う。後ほど議題となる公立保育所のあり方と重なる部分もあるが、民間の学童保育室等の選択肢が増えている中で、公立学童保育室のあり方というか、他の委員さんが言っていたように保育料であるとか、その質の向上というところも忘れずに、向上していったほしいと思う。
会長	皆さんの意見をまとめると、議題の内容には概ね了解であるが、保育の質の改善と、働く職員の待遇改善、また保育料の改定を減免の内容も含め、利用者に向けてきちんと説明し、周知徹底をしてほしいということが意見としてあった。事務局からは何かあるか。
事務局	・開室時間の延長については、要望が高いところであったので、検討を進めてきた。このタイミングであれば、来年度の入室から実施できるかと思うので、引き続き進めていきたい。 ・保育料について、夏季休業中と課業日の放課後の金額が同じでいいのかという議論は、これまで実施してきたものである。保育所であると保育標準時間と保育短時間という考え方があるが、学童保育室には、そういった考え方がなく、延長分を延長保育料として徴収している自治体も一部あるが、多くの自治体では均一料金でサービスを提供しているところである。多子世帯の減免については、子育て世帯の負担を考え、今回実施できたことは一歩前進できたと思うが、これで終了ではなく、引き続き保育の質の改善や、働く職員の処遇改善というところにもしっかりと目を向けて検討してまいりたいと考えている。 (2) 川越市公立保育所のあり方の見直しについて 事務局より「議題2-1」～「議題2-4」の資料について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	(資料：議題 2-1) ・資料「議題 2-1」はこども家庭庁が令和 6 年 1 2 月に公表した資料である。令和 7 年度から 1 0 年度までを見据えた保育政策の方向性を打ち出したもので、三つの柱を軸としたものとなっている。 ・一つ目の柱は地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実であるが、川越市としては古谷保育園と古谷第二保育園の一体的な整備を進めており、老朽化した保育園を整備することで保育の質を確保するとともに、地域のニーズに合わせた定員とすることで、効率的かつ効果的な運営ができるものと考えている。 ・二つ目の柱は全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取り組みの推進であるが、川越市では誰でも通園制度について令和 7 年度より試行的に実施し、今年度から市内 10 園で本格実施がされている。 ・三つ目の柱は保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善であるが、川越市では令和 5 年から HOICT（ホイクト）という保育園の業務支援システムを導入し、登降園の管理や保護者への連絡等に活用している。 ・本市が令和 3 年度に策定した公立保育所のあり方は、国の資料よりも前に作成したものではあるが、方向性としては概ね同じ方向を向いていると考える。 (資料：議題 2-2) ・資料「議題 2-2」は現行の公立保育所のあり方の基礎資料の部分を更新したものである。今後、掲載資料については精査を行う予定であり、現状から資料の追加や削除となる可能性もある。 (資料：議題 2-3) ・資料「2-3」は公立保育所のあり方策定後の対応実績と今後の方向性・課題についてまとめたものである。 (資料：議題 2-4) ・資料「2-4」は公立保育所のあり方を見直すにあたり、方向性について記載したものである。 ・見直しの方向性については概ね国の方針とも一致していると考えている。基本的には現行のあり方を踏襲しつつ、法改正などの国の動

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	きを踏まえた修正を行っていきたい。 ・①地域における子育て支援拠点としての役割としては、国の動きを踏まえ、こども誰でも通園制度に関する内容を追記したいと考えている。 ・②保育技術の向上と民間との共有による保育の質を確保する役割としては、大きな修正は予定していないが、取組が進んでいない部分に関してはしっかりと進めていく必要があると考えている。 ・③セーフティネットとしての役割と配慮が必要な児童の受け入れ体制の確保としては、国の動きを踏まえ、保育所での医療的ケア児の受け入れに関する内容を追記したいと考えている。 ・公立保育所の整備の考え方について、現行の公立保育所のあり方に基づき、各区域における保育の需給バランスの調整を図りながら公立保育所の整備を進める。提供区域についても7区域で引き続き検討をしていく。 ・職員の配置状況などの公立保育所の運営については、現行のままと考えている。 ・公立保育所のあり方の検討の期間について、現行の考えを踏襲し、5年ごとの見直しとする。公立保育所の整備についても、引き続き令和27年度までを見据えた長期的な計画として実施していききたい。 ・前回の分科会、ワーキングチームの意見交換を経て今回の議題としているが、この内容で決定ではなく、もう一度議論をして内容を決めていききたいと考えている。 ・ワーキングチームでの議論について、副会長より報告をお願いしたい。
副会長	・先日、分科会委員5名とオブザーバーとして会長を含めた6名によるオンラインでの意見交換会が行われた。 ・こども誰でも通園制度や医療的ケア児の受け入れ、こどもの誕生前からの伴走型支援など、こどもまんなか社会の実現ということを国が打ち出すなど、現行の公立保育所のあり方の策定後に動向の変化があった。それに加え、人口状況や待機児童の数など、本市を取り巻く現状についても変わってきていた。 ・このような状況を踏まえ、ワーキングチームによって検討したものが、議論の方向性のたたき台となっている。ただし、あり方は非常に大きなテーマであるため、さらなる議論は今後にも必要になると考

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	えている。 ・公立保育園は川越市の保育を代表する顔であり、また、より多機能化していくという予想もある。そのようなことも含めて、皆様には議論や、御意見をお願いしたい。 ・待機児童数の減少や育休の増加などの利用者の行動の変化、少子化の影響などがあるなかで、具体的な見直しの方向の提案を資料「2-4」で行っている。 ・繰り返すにはなるが、今回で内容が確定となるわけではなく、もう一度ワーキングチーム及び分科会での議論を行いたいと考えている。今回は自由に意見をいただきたい。
委員	・障害児の受け入れについて、民間での受け入れもあるが、数としては圧倒的に公立保育園で受け止めてもらっている部分が多い。今後の長期的な計画として、保育園を減らしていくという記載があるが、就学前児童数や経済的状況以外にも、障害児の受け入れ状況やニーズについても検討項目として入れて欲しい。ただ単に人口に合わせて保育園を減らしてしまうと、こどもが減っているにも関わらず、特別支援学校の生徒数が増えているという例もあったため、必要とするニーズに応じて調整を行っていただきたい。 ・経済的状況によって障害者福祉が削られるということが起きている。経済的状況も大切だが、本当に必要としている人が利用できなくなるということが一番の問題であり、見直しの際にはニーズをしっかりと検証していただきたい。
委員	・学校ではノーマライゼーションの考え方で、教職員も特別支援の資格を認定で取る動きがある。保育所における、このような資格の取得や、医療的なケアが必要な障害を持つ方のことを考えると、ソフト面でもハード面でも整備をして、本当に誰でもが通えるということに向けて取り組んでいく必要があると思った。 ・適切な職員配置がされていれば、保育士の負担軽減や事故防止にも繋がると思うので、そのような点にも注意しながら進めていただきたい。
委員	・少子化などが進む中で、こどもたちをどう育てていくか、ということの方が大事になっていくと思う。そのような部分を見ると、保育

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	の質に注目して保育を守っていこうという考えがあるのは素晴らしい。 ・施設の老朽化への対応はすぐにできるものではないと思うので、先を見据えて、今から動いていくというところはとても良いと思った。 ・今後の方向性・課題の一つとして、世代間の交流が挙げられているが、高齢者と親子の交流にはそれぞれにメリットがあると感じており、公の機関でそのようなことが行われるのは良いことであると考えている。 ・医療的ケア児については、職員の知識の向上のほか、保育園への看護師の配置など、質を落とさず安心安全なケアができるよう、環境を整えていく必要がある。また、療育機関との連携も今後必要になってくると思っている。
委員	・保育園の多機能化について、地域のニーズや利用者の構造などの変化を捉えながら考えていく必要があると感じた。 ・社会や子育て世代の現状が変化していく中で、川越の特徴を俯瞰した視点から考えて、方向性の見直しをしていく必要があると思う。
委員	・多様化していく子育てのあり方に対して、様々な関係機関との連携ができることが、公立保育園の強みになる部分であると思っているので、そのような点を活かしていくという方向性は良いと感じている。 ・今後の課題としては、配慮が必要な児童の受け入れについて専門的な知識が求められるというところで、教育や資格などの面での整備が必要と考える。また、それに伴い、高度な人材が要求されるのであれば、当然それに伴う処遇の改善は必要であり、そのような部分が今後、持続的に質の高い保育を提供し続けるには必要であると思うので、ぜひ検討していただきたい。
委員	・伴走型支援の妊娠期に携わっているが、初期から保育園に入ることができるか心配する方が非常に多い。そのため、保育園への入りやすさというところも見直しに入っているのはありがたいと思った。 ・保育園は働いていないと入れないイメージが強いと思うが、働いていないが、疾患等で育児を一人で担うには大変という方が、保育園を利用したいということもある。そのような場合の対応もできるよ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	うにすることは、保育全体の質の向上というところにもかかわって くと思っている。 ・現在、核家族も多く、両親しか他の世代との交流がないというこ どもが多いと思われる。資料に小中学生の体験学習や実習生の受け入 れについて掲載されているが、高齢者を含めた世代間交流というの はぜひ具体的に案を示しつつ、入れていただきたい。 ・保育の質に関するところで、民間保育所からも研修に参加してもら えるよう調整をするという記載があったが、公立と民間合同の連携 研修が実現すると嬉しい。医療的ケア児の受入れがこれから進んで いくと思われるが、人材確保という面でもこのような取組みは大切 になってくると思う。 ・施設面について、かなり老朽化したところが多いという話があった。 予算の関係もあるとは思いますが、熊本の地震などの自然災害を考 え、こどもたちの安全のためにもできるだけ早く進めてもらえると 良いと思う。
委員	・地域によっては人口減少などにより、公立保育園が減ってきてい るところもあるが、川越市は県内でも三番目に人口の多い中核市であ り、子育て政策によってこどもが増えることもあると思っている。 市内の各地域に保育園が点在しているのはとても良いことだと思 うので、ぜひ維持していただきたい。 ・保護者やこどもたちにとって安心安全に通うことができるというこ とは大切であると考えているため、そのような環境作りに配慮して 進めていただきたい。
委員	・保育の質の向上として、年齢別研究会や民間と公立の交流はぜひ進 めていただきたい。市には講師の派遣などを通して、質の向上の支 援を行っていただきたい。 ・医療的ケア児や障害児の受入れが拡充されていくと思うが、病児保 育についても、ニーズを踏まえながら拡充の検討を行っていく必要 があると思う。
委員	・計画では公立保育所を減らしていくとしているが、そのような中 でも、安心して子育てができる環境を作っていかなければならないと 思っている。保育所が無くなったところでも、子育て支援の拠点と

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	して使うなど、有効活用していくことが重要だと思う。 ・保育士の質の向上に伴い、職員の処遇改善も必要であると思っている。 ・以前、公立と民間の保育所が公民館などで催し物を通して遊ぶ場の提供を行っていたが、同様の取組みをまたやってもらえると良いと思う。
副会長	・現場の保育士に求められるものが増えてきている。働き方や処遇の改善はぜひ進めていただきたい。 ・医療的ケア児や障害を持つこどもが増えている。このような弱い立場の人たちも安心して預けられるように、施設全体として研修を受けられるような環境を作っていただきたい。 ・公立と民間の保育園は、こどもを見ていくもの同士、これからも連携を進めて欲しいと思う。
委員	・私立の保育園も公立保育園の研修に参加できる機会があり、他市にはなかなか無い制度であり、ありがたいと感じている。 ・障害など、配慮が必要なこどもが増えている印象がある。公立保育園だけで受け入れられる人数ではないと思っているので、民間保育園でもいずれ受入れが拡大していくことを考えると、公立と民間の合同の研修などを通して、保育の知識や技術を民間にも伝える機会を設けてもらえると嬉しい。
会長	発達に問題のあるこどもに関するニュースも色々と見ることもある。突発的に園の外に出てしまうなどの行動については、少人数では対応も難しく、施設の管理という点も重要であると感じた。 今回出た意見を受け、次のワーキングチームで意見交換を行う。また、それを踏まえて次回の分科会の議論へと進めていくこととしたい。 (3) 川越市こども計画の達成状況について ・川越市こども計画の達成状況については、定量評価と定性評価の2種類があり、定量評価には「a」から「e」が、定性評価には「-」が表示されている。定量評価は目標事業量の約90%以上の達成で「a」、70%以上90%未満で「b」、70%未満で「c」、事業実績なしが「d」、事業完了が「e」となっている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	基本目標 1 から 6 について、各事業の達成状況の評価、令和 7 年度の取組内容、現状の分析と課題、令和 8 年度以降の方向性を報告した。 事務局から、川越市こども計画の達成状況について説明があった。本件について何か意見がある委員の方は、後日意見シートで事務局へ提出いただければと思うが、この場で何か確認したいことはあるか。
委員	特になし。
会長	では、意見シートで提出された意見については、次回の分科会において扱うこととする。 (4) 公立保育所及び乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について - 新規の公立保育園について概要を説明した。 - 地区：古谷地区 - 名称：（仮称）古谷地区公立保育所 - 定員：70人 - 開始予定日：令和9年4月1日 - 新規の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について概要を説明した。 - 施設種別：認定こども園 - 施設名：認定こども園 川越なかよし幼稚園 - 実施形態：一般型（在園児合同） - 定員：4人 - 開始予定日：令和8年9月1日
会長	事務局から、新規の公立保育園及び乳児等通園支援事業について説明があったが、この2件の認可について承認してよろしいか。
委員	異議なし。
会長	本分科会ではこの2件について承認したものとする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	4 報告 (1) 川越市保育所等の待機児童の状況について ・令和8年4月1日現在における保育所等利用待機児童数は7人となっており、令和7年4月1日時点と比較して2名減少している。 ・就学前児童数の人口は、前年と比較して527人減少し12,862人となっているが、一方で、保育所等の新規利用申込み数については、前年と比較して73人増加して6,044人となっており、人口の減少に対して保育所等の利用ニーズは増加傾向がみられる。 ・保育所等の利用者数は、前年から33人増加し5674人となっている。 ・年齢別の利用待機児童数の状況については、2歳児が最も多く、次いで1歳児という結果となっている。 ・全体として新規申込みは増加しており、待機児童が7人いたという結果であった。その中で2歳児の人数が多いことから、育休明けの方が増えていると考えられる。また、地域別でみると高階管内が多い傾向にある。 ・委員から質問等はあるか。
委員	特になし 5 その他 事務局より事務連絡を行った。 ・本分科会の議題への意見や質問等がある場合、会議シートにて8月21日（金）までにメール、郵送、FAXにて提出をお願いしたい。 ・第3回分科会の開催は、11月頃の開催を予定している。 6 閉会